

政策提言 NO6

対北朝鮮制裁の実態

——進む国連制裁と不徹底な日本の対応——

2009年8月21日

(財) 平和・安全保障研究所

目 次

1. 国連の制裁強化と日本の対応	1
2. 国連の制裁強化の動き	1
(1) 国連初の北朝鮮企業の資産凍結指定	1
(2) 核実験強行で更なる制裁措置	2
(3) 新たな追加指定に個人も含める	2
(4) 制裁の実効性、カギを握る中国、ロシア	3
3. 国連の制裁リストに指定された団体・個人	3
(1) 4月24日に制裁指定を受けた団体	3
(2) 7月16日に制裁追加指定を受けた団体・個人	4
(3) 国連の制裁リストからはずされた日、米提出の 資産凍結対象候補リスト（団体）	4
4. 北の大量破壊兵器の製造を支える日本の技術	6
(1) 必要な機器の90%は日本製	6
(2) 北朝鮮の技術開発に大きな役割を果たす朝鮮総連と科協	7
(3) 北朝鮮への科協の貢献度に対する評価	7
(4) 在日本朝鮮人科学技術協会の概要	8
5. 日本からの不正輸出事件	10
6. 北の特異な経済体制、金体制を支える「宮廷」経済	14
7. 信頼感を失う日本の対応	15
(1) 貨物検査実施の法制さえ整えられない日本	15
(2) 有効な金融制裁手段を持ちながら実行に移さない日本	15
(3) 徹底を欠く日本の制裁措置	16

対北朝鮮制裁の実態 ——進む国連制裁と不徹底な日本の対応*——

1. 国連の制裁強化と日本の対応

2009年4月5日、北朝鮮が「人工衛星打ち上げ」という名目でミサイル発射を太平洋へ向けて行った結果、国連安全保障理事会は4月13日これを非難する議長声明を出した。この中で、国連安保理は4月30日までに資産凍結の対象となる個人・団体と禁輸品目を定めるとした。

2006年10月に北朝鮮が核実験を行った際、国連安保理はこれを非難する決議1718号を採択したが、そこでは北朝鮮への「ぜいたく品」の輸出を禁じていた。これと併せて、日本は万景峰号の新潟港出入禁止など独自の制裁措置を追加して履行してきた。しかし実際には、中国は北への経済支援や鉱物資源開発への投資を増大させてきた。いまでは、中国は北の食糧の70%、エネルギー資源の70~80%を供給するまでになっていると言われる。しかも日本の北に対する制裁は不徹底で、この間北の核・ミサイルの開発に必要な機械や精密部品の多くが日本国内の北朝鮮系の商社や科学者の支援によっており、いくつかの不正輸出事件が起きてきた。

ここでは国連の制裁強化の経緯および日本の制裁措置の実態を示して、日本の対応の改善を促したい。

2. 国連の制裁強化の動き

(1) 国連初の北朝鮮企業の資産凍結指定

上記のように、4月13日の議長声明を受けて、4月24日、国連安保理の制裁委員会は、北朝鮮の弾道ミサイル関連品目の輸出を取り扱う「朝鮮工業開発貿易会社」、軍需物資の調達を担当しているとされる「朝鮮嶺峰総合会社」、武器取引の決済を担当しているとされる「瑞川商業銀行」の3社の資産凍結を命

* このペーパーは、西原正（当研究所理事長）と長谷川忠を中心とした研究グループによって作成されたものである。

じる制裁リストを正式に採択した。

この新たな指定は、2006年の北の核実験後に採択された国連安保理制裁決議1718号の正式付属文書として全加盟国に通達された。各国は本決議に基づき、指定企業の銀行口座凍結や指定品目の禁輸を実施する義務を負う。制裁委員会は90日ごとに履行状況をチェックしている。

（2）核実験強行で更なる制裁措置

北朝鮮はさらに2009年5月25日に地下核実験を断行した。2006年10月に次いで2回目の核実験となったが、これを非難する国連安保理は6月12日に国連憲章第7章を適用する決議1874号を採択した。これによって北に対する新たな経済援助や投資（人道目的は除く）を禁止することや、北を出入りする飛行機や船舶の貨物検査をすることが決議された。日本は決議採択には米国とともに共同行動をとって中国やロシアを説得したが、肝心の国内法を制定する必要があった。麻生政権は、7月14日に貨物検査特別措置法案を衆議院で通過させたが、7月21日参議院で多数派の民主党によって首相問責案が可決されたため、民主党は参議院での法案審議を拒否してしまった。このため同法案は廃案となったのである。

（3）新たな追加指定に個人も含める

7月16日、国連安保理の制裁委員会は4月の制裁強化処置に引き続き、北朝鮮の核開発計画を統括する立場にある李済善原子力総局長をはじめとする高官ら5人を制裁リストに加え、資産凍結や渡航禁止の対象としたほか、原子力総局や、イランに拠点を置いて弾道ミサイル輸出に関する資金移転に関与しているとされる香港エレクトロニクスなど5団体も追加指定し、制裁リストに挙げられている団体は計8団体となった。

制裁委員会はさらに、対象企業の子会社などの追加指定に向けた作業も進めるとしているが国連安保理の制裁委員会が資産凍結や渡航禁止の対象指定作業を完了したことで、北朝鮮に核を放棄させる目標に向けた「ヒト・モノ・カネ」の流れを封じる国際包囲網がしかれることとなった。

(4) 制裁の実効性、カギを握る中国、ロシア

安保理制裁ではこれまでも、北朝鮮に出入する貨物検査によって、「モノ」の流れを、企業に対する金融制裁で「カネ」の流れを封じてきたが、今回は更に、核開発を進める技術開発部門の責任者を渡航禁止とすることで「ヒト」の動きも封じたものである。

しかしながら、国連安保理の決議は全加盟国に履行を義務付けるものであるが、実際には不履行国に対する罰則規定はないため、実際の履行は各国の自主性に委ねられており、その実効性には疑問も付きまどっている。特に4月の制裁強化処置について日本は14社、米国は11社を資産凍結対象候補として提案したのに対し、中国、ロシアが「制裁強化は非生産的だ」などとしてリストの拡大に強硬に反対したことから、3社に大幅に減少したほか、7月の個人指定においても15人をリストアップした当初案から、交渉の過程で人数が大きく後退したことなどから実効性を確保するためには、特に中国、ロシアの協力、履行が鍵となる。

3. 国連の制裁リストに指定された団体・個人

(1) 4月24日に制裁指定を受けた団体

①朝鮮鋳業開発貿易会社（本社・平壤。旧蒼光信用貿易会社。主に弾道ミサイルや通常兵器関連商品の輸出。弾道ミサイル関連部品を取り扱う第2経済委員会4総局に所属し、かつても弾道ミサイルの取引容疑で数回にわたり制裁を受けている。）

②朝鮮嶺峰総合会社（本社・平壤。北朝鮮の武器産業を支える複合企業体。旧龍岳山貿易会社で軍事物資の獲得、武器売却支援を行っている。中東地域などに兵器を輸出）

③端川商業銀行（本部・平壤。北朝鮮の通常兵器、弾道ミサイルなど武器売買に関する主要金融機関。旧蒼光信用銀行で、兵器取引の代金を管理）

(2) 7月16日に制裁追加指定を受けた団体・個人

【団体】

①南川江貿易会社（原子力総局傘下で核関連物資の調達を担当。2007年9月にイスラエルによって空爆されたシリアの原子炉とみられる施設の建設への関与が指摘されている。米政府関係者によると、同社はダマスカスに支店を置いていた。北京にも支店を構え、中国を通じ核施設建設のための資材を入手し、シリアに輸送していた。制裁指定を受けた同社のユン・ホジン社長は、欧米の情報機関の監視対象だったという。米政府は破壊されたシリアの原子炉は北朝鮮の支援を受けて完成したとみている。

2008年5月に摘発された「ナカノ・コーポレーション」による真空ポンプの不正輸出は台湾の商社を経由して南川江貿易会社に迂回輸出されていた。）

②香港エレクトロニクス（弾道ミサイル取引などの資金移転を担当。イラン・キッシュ島に本拠を置く。北朝鮮によるイランの核計画支援の中心となっておりといわれ、米財務省は6月末、北朝鮮のミサイル拡散に関与したと断定し、同社に対する金融制裁措置をとった。）

③朝鮮革新貿易会社（大量破壊兵器開発に関与）

④原子力総局（核開発計画を統括）

⑤朝鮮タングン貿易会社（大量破壊兵器の研究・開発を行う北朝鮮第2自然科学アカデミー傘下の貿易会社）

【個人】

①ユン・ホジン（南川江貿易社長、ウラン濃縮計画に必要な物資の調達役）

②李済善（原子力総局総局長、核計画を統括）

③黄錫夏（原子力総局局長、核計画を担当）

④リ・ホンソプ（寧辺原子力研究センター 元所長）

⑤韓裕魯（朝鮮竜岳山貿易総会社総社長、弾道ミサイル計画に関与）

(3) 国連の制裁リストからはずされた日、米提出の資産凍結対象候補リスト (団体)

北朝鮮のミサイル発射で議長声明が採択された後、日本は北朝鮮の兵器輸出に関連した14社、米国は11社を資産凍結対象候補として提案したが、中国、

ロシアの強硬な反対によって3社しか認められなかった。制裁指定からはずされた団体は次の通り。

米国が提出していた制裁対象リスト

指定された団体 ①朝鮮鉱業開発貿易会社、②朝鮮嶺峰総合会社、③端川商業銀行

指定から外された団体 (いずれも指定された朝鮮鉱業開発貿易会社及び朝鮮嶺峰総合会社の子会社)

④彗星貿易会社 (武器用部品製造・民需品も一部製造)

⑤朝鮮総合設備輸入会社 (旧朝鮮海金剛貿易会社、朝鮮複合設備輸入会社。武器用部品製造・民需品も一部製造)

⑥朝鮮国際化学共同企業体

⑦朝鮮光星貿易会社 (金属製品の輸出入専門会社。衣類の加工貿易、天然水の輸出も行っている)

⑧富強貿易会社 (民需軍需両方を扱う総合貿易会社、中国・韓国に支社。バイクの生産など金属工業もあるが、豆の抽出物で作り、血液の循環を助けるといわれる「血宮不老精」を日本に輸出し、かなりの収益を得ていたが、2006年、日本が制裁を発動し、輸出が禁止された。)

⑨朝鮮龍光貿易会社 (鉱物輸出、電子部品、化学製品等の輸入、船舶解体と海外工事の専門会社)

⑩朝鮮蓮花機械 (武器製造に欠かせない旋盤などの加工機械を開発・輸出。最近、コンピューターで操縦できるミーリングマシンと旋盤を開発、東南アジア諸国と取引)

⑪土城技術貿易会社

日本が提出していたリスト (米国案に下記3社を追加した14社)

⑫朝鮮東海海運会社 (北朝鮮の主力貨物船を所有する旅客輸送会社。第2経済委員会に所属するといわれる。)

⑬蜂火病院 (朝鮮労働党の副部長級以上のための高級病院であるが、診療以外に微生物の研究も行う研究室が内部にあるといわれている。朝鮮総連からの寄付や寄贈が多く朝鮮総連との関係が強く、日本からの最新医療設備が持ち込まれている模様である。)

⑭**平壤情報科学センター**(北朝鮮の政府機関向け管理ソフトなどの開発が主な業務。中国に関連のベンチャー企業を置いているほか韓国の企業体とも提携してプログラム開発等を行っている。表看板は「学術団体」ということで韓国の大学と交流している。)

北朝鮮は4月の国連議長声明に強く反発したが、この国連安保理の議長声明に基づく制裁を無視し、5月に核実験、7月4日には弾道ミサイル7発を連続発射し対北圧力を強める国際社会との対決姿勢を鮮明にした。

7月の追加制裁では、北朝鮮の権力中枢に最も近い軍関係者や政治指導者などが今回のリストには含まれていないが、国連安保理は今後の北朝鮮の反応を見極めながら、これらの層をターゲットにした実効性の高い追加指定も視野に入れているとみられ、また、団体指定された「**香港エレクトロニクス**」、「**南川江貿易**」は、米政府が今年6月に金融制裁措置を発動しているが、国連の制裁対象になったことで国際包囲網が逐次形成されている状況を北朝鮮に強く示したものと見える。

これまで、北朝鮮は国連安保理決議や制裁のたびに反発し、挑発行為をエスカレートさせてきた。しかし、最近になって、北朝鮮船舶「カンナム号」が米国艦船の追跡を受けて引き返すなど、挑発一辺倒だった北朝鮮にも微妙な変化がみられる。国連外交筋は「国際社会による包囲網が形成されつつあることは確実に北朝鮮に伝わっているだろう。」と、制裁がすでに一定の効果を上げ始めているとの見方を示している。

4. 北の大量破壊兵器の製造を支える日本の技術

(1) 必要な機器の90%は日本製

従来から北朝鮮の軍事力、特に北朝鮮が異常な執念を以て開発している核、生物、化学兵器の大量破壊兵器とミサイルに関連する各種機器類等は殆どが日本から入手しているといわれてきた。

2003年5月に米国のシンクタンクのハドソン研究所が開いた北朝鮮の大量破壊兵器や弾道ミサイルの製造等に関する記者会見で、北朝鮮でミサイル開発

に9年間携わっていたという元技師は「北朝鮮の核、生物、化学の大量破壊兵器と弾道ミサイルの製造に必要な機械類、部品はほぼ100%、外国からの輸入に頼ってきた。この輸入のうちの90%が日本からで、直接に日本領土から様々な方法で北朝鮮に持って来るといふ調達の方法がとられてきた。また、核開発施設で使われていた排水ポンプや油圧掘削機、輸送用のトラックなどは全て日本製だった。」と北朝鮮の大量破壊兵器の開発には日本製品が大きく関わっていることを明らかにした。

(2) 北朝鮮の技術開発に大きな役割を果たす朝鮮総連と科協

これらの機器等の北朝鮮への流出、不正輸出には朝鮮総連と共に朝鮮総連の傘下団体「在日本朝鮮人科学技術協会」(以下「科協」と記す)の存在が大きく、朝鮮総連からは主として「カネ」と「モノ」が、科協からは「モノ」と「ヒト(技術)」が流れていると指摘されてきたが、その実態については深いベールに包まれていた。2005年10月に科協役員らによる薬事法違反事件で東京都内の科協本部が初めて搜索され、押収された資料などから科協の実態が明らかにされ、これまでの機器等の不正輸出ばかりでなく科協会員を介した日本の先端技術知識の流出が鮮明になった。

その科協が如何に北朝鮮に貢献してきたかについては北朝鮮自身が次項のように述べていることから明らかである。

(3) 北朝鮮への科協の貢献度に対する評価

1999年3月に7年ぶりに平壤で開催された「全国科学者・技術者大会」に科協が参加(団長:科協会長 申在均)した際、崔泰福党書記は「輝かしき成果」の報告の中で「科協の功績」について次のように語った。

「100%我々の力、我々の技術で始めて人工衛星【光明星1号】を成功裡に発射したのは、最新科学技術発展で成し遂げられた最も誇らしく、貴重な成果である。在日朝鮮人科学者、技術者達は、社会主義祖国の富強発展と祖国統一のために愛国的な活動を活発に展開し、主体朝鮮の公民である荣誉を胸深く刻み、祖国の科学者、技術者たちと経済建設に大きく寄与した・・・」

(4) 在日本朝鮮人科学技術協会の概要¹

在日本朝鮮人科学技術協会とは、「在日コリアン科学者・技術者・生産企業家たちをはじめ自然科学に携わる教職員と大学院生たちを網羅する団体」(科協について自ら説明した言葉)で、朝鮮労働党の工作機関「対外連絡部」の直轄下にあり、本国の内閣の一機関である国家科学院などと共同研究を行っている。会員は在日の研究者 1,200 人弱で、国立大の研究、機関などに勤務しているものが多い。

▽所在地

文京区白山、「朝鮮出版会館」6階に所在し、全国で12個支部。東京エリアの3個支部(東京、西東京、朝鮮大学校)と神奈川、北海道、東北、東海、京都、大阪、兵庫、中四国、九州の9エリアの支部からなる。

▽組織構成

8つの「専門委員会」に分かれ、各専門委員会には分科会とも言える「研究会」がある。

「専門委員会」は、数学、物理学、科学材料、生物農学、機械自動化、コンピューター、土木建築、電気電子各専門委員会からなる。「研究会」は、例えば、【科学材料専門委員会】には「精密有機化学研究会」「超伝導研究会」「水素エネルギー研究会」「環境問題研究会」「エネルギー研究会」、【物理学専門委員会】には「レーザー研究会」、【生物農学専門委員会】には「植物生理研究会」「微生物研究会」「細胞及び遺伝子工学研究会」等々あらゆる部門の細部に至る研究会が存在している。

▽会員

全国12支部の会員1,200人弱で、うち約300人が幹部級。会員の勤務先は、複数の国立大や独立行政法人の研究機関、電機メーカーや重機大手など日本を代表する企業の他、ネット関連の研究者も多く、06年1月に発覚した陸上自衛隊の地对空ミサイルデータ流出先だったソフトウェア会社の関係者の名前や、過去に不正輸出で摘発された貿易会社の関係者の名前も掲載されていた。(05年10月、科協役員らによる薬事法違反事件で東京都内の科協本部を捜索した際に押収した資料などから判明)

¹ 『正論』(平成18年4月号「謎の組織「科協」に迫る」、『産経』2006.11.18)

▽役員とその専門分野等

役員には会長1名、常任理事4名、副会長に10名、顧問10名、そのほか研究部長、技術部長、広報企画部長、総務部副部長、事務部長、そして8つの専門委員会に各委員長がそれぞれ1名、さらに財政監査4名となっている。会長は朝鮮大学校理学部卒の黄喆洪であるが、その他の役員やメンバーについてはほとんど知られていない。役員には自然科学のうち、物理や工学分野の専門家が非常に多く、農学博士や植物生理学を専門とする学者は極めて少ない。

▽「常任理事」

常任理事の特筆すべき人物の一人は、00年以前に会長職を長らく務めた李時求で、京都大学から大阪大学大学院に進み、物理学の博士号と北朝鮮科学院の「院士」号を持つ。月刊誌『諸君』（90年5月号）に掲載された「ニッポンが支える北朝鮮の原発計画」（麻生幾）では、「科協会長の李時求は日本の原子物理学の権威の下で学び、原子力開発にも精通している。」と、そして李時求が学んだ「日本の原子物理学の権威、北朝鮮がターゲットとする日本人科学者」について、「北朝鮮は、李時求科協会長の仲介で86年には、宇宙工学の権威で東大名誉教授の糸川英夫を、また87年には、原子物理学の権威で、日本学術会議会長（当時）の伏見康治阪大名誉教授、元日本原子力研究所理事長で科学技術庁顧問を務める宗像英二などを招聴している。」と書かれている。伏見教授は、戦時中、日本が行っていた原爆の研究、ウラン濃縮研究の中心人物のひとりであったといわれる。

▽10名の「副会長」

10名の副会長は、ほとんどが理工系科学技術者で、「ミサイルデータ流出先」企業の元社長をはじめ、フランス留学経験もある東工大理学博士、共和国博士号を持つ朝鮮大学校・理工学部長、東海大で半導体工学を教える工学博士、自動計測機器メーカー社長などである。

▽10名の「顧問」

10名の顧問には、おもに教育畑を歩み朝鮮総連の役職を歴任した人物、「労働二重勲章」に輝く北朝鮮代議員、内燃機関の世界的権威、商工連（在日本朝鮮人商工連合会）役員、朝大元理工学部教授、一級建築士として活躍する東大工学博士、先の「薬事法違反容疑」で逮捕された東大農学博士等々様々であり、

工学関係者が半数以上を占める。

このほか研究部や技術部等の部長、各「専門委員会」委員長等でも、理学部・工学部出身者が多い。出身大学別では、ほぼ半数が朝鮮大学校卒業で、次に多いのは東大工学部、京大工学部、東工大と続いている。朝大卒業後に東大ないし京大の大学院に進んだケースも多いが、科協には東大工学部、特に東大生産技術研究所（東大生産研）との縁を持つ科学者が多いことが注目される。北朝鮮研究者の間で「科協の二大拠点」は東大生産研と理化学研究所」とよく言われるが、「東大生産研の科協人脈」とも呼ぶべき流れがあるという。70年代～90年代に限定しても、東大生産研に所属した科協会員は確認できるだけで20名を下らない。70年代前半には東大生産研を拠点とした対南工作（学園スパイ団事件）さえ行われていた。この事件が終息し一段落してから日本人拉致が始まった、という流れを指摘する向きもある。

5. 日本からの不正輸出事件

日本政府は、2006年7月に北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことに対して、北朝鮮の大型貨客船「万景峰号92」の入港禁止措置を発動し、さらに06年10月の核実験によって、すべての北朝鮮船舶の入港を禁止するなど制裁を強化したことから日本からの物流が停止したかに見られたが、北朝鮮はこれに対し、軍事転用可能な汎用品等は、中国、台湾、韓国や東南アジア等「第三国を經由」して不正輸入する方法や「他国籍船を使用」して日本からの中古製品の輸入ルートを確認するなど日本の制裁措置の網をくぐって必要物資の調達を図っている。

1980～90年代の不正輸出の手口は、航空機や日朝間を往来する貨客船乗客の宅送品を装ったものであったが、03年にキャッチオール規制に移行して以降、日本からの直接持ち込みが難しくなり、更に日本の経済制裁措置が採られてからは、北への「直送」を避け「迂回貿易」へと手口を変化させ、本ルートを確認し、拡大している。日本には対北朝鮮貿易商社が数多く、常に新たな迂回ルートの開拓に努めており、依然として日本をWMD関連資機材の一大調達拠点と位置づけている状況に変化はない。

03年のキャッチオール規制以降の大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件は次の通りである。

***キャッチオール規制**

輸出に当たり、製品、材料、技術が相手国によって大量破壊兵器やミサイルの開発、生産に利用される恐れがある場合、貿易管理を担当する政府機関に輸出許可の申請を行う制度。日本では2002年4月から施行され、03年と05年に規制内容が強化された。

①直流安定化電源不正輸出事件（2003年4月）

対北朝鮮貿易商社の代表取締役が、核を搭載するミサイルの弾道の安定化やウランの濃縮など核兵器の開発に転用可能な部品「直流安定化電源装置」3台を経済産業省の許可を受けずに、神戸港からタイを経由して北朝鮮向けに不正に輸出しようとした。同社は、朝鮮労働党が運営する軍事物資調達商社「朝鮮大聖貿易総会社」の指揮下にあり、それまでも軍事関係を中心に電子部品や工作機器を、北朝鮮に輸出していたとみられる。

②ジェットミル不正輸出事件（2003年6月）

2003年6月、工作機械メーカーが、ミサイル開発に必要な粉砕機「ジェットミル」をはじめ、生物・化学兵器製造に転用可能な「電子天秤」などを北朝鮮に不正輸出していたとして同社役員らが検挙された。この不正輸出には、工作機械メーカーの物色から価格交渉、搬送まで科協幹部が介在、取り仕切っていた。本件の取調の際、1994年3月には、新潟港から万景峰92号で輸出したことが明らかとなったが、この際は、機器の梱包会社に科協の荷物として渡していた。

**③ミサイル移動用車両に転換可能な大型トラクターの不正輸出事件
（2003年9月）**

福岡県の中古車販売会社の経営者ら5人は、2003年9月に軍事転用可能な大型トレーラーに使うトラクター（牽引車）を中国経由で北朝鮮に不正輸出しようとした。

同社は2003年2月と3月にも北朝鮮の商社に30トン級の大型トレーラーを無許可で輸出しようとして失敗したため、5月には大型トレーラーの一部を船員らの「手荷物」として不正に輸出していた。

④周波数変換器不正輸出事件（2004年1月）

対北朝鮮貿易商社の代表らが、2003年11月に核兵器開発に転用可能な周波数変換器（インバーター）1台を、神戸港からタイを経由して北朝鮮に不正輸出しようとした。

同社代表らは2003年8月にも横浜港から不正輸出を計画していた。輸入元の北朝鮮の貿易会社社長は、北朝鮮秘密警察「国家安全保衛部」と関連のあるコンピューターソフト開発機構の代表を務めており、日本側の貿易商社の代表の姉の夫である。

⑤凍結乾燥機不正輸出事件（2006年2月）

対北朝鮮貿易商社の元代表取締役が、2002年9月に生物兵器製造に転用可能な凍結乾燥機1台を横浜港から台湾を経由して北朝鮮向けに不正に輸出。同機器は金総書記直轄で軍関係の研究・開発を行う**烽火病院**に設置されたものと見られている。

同社からは2000～2003年にかけて10数回に亘り電気攪拌機、一酸化炭素計測器、ガンマー線測定機、圧力センサーなども大量に烽火病院内の研究施設に搬入されていることが判明した。

⑥生物兵器に転用可能な医薬品等の不正輸出事件（2006年11月）

2006年11月、朝鮮総連関連団体が生物兵器に転用可能な医薬品等を万景峰号で度々不正に持ち出していた他、北朝鮮系商社から法定伝染病のワクチンなどの医薬品が、金総書記直轄の企業を含む約30社に輸出されていることが判明した。約30社のうち5社は、「大量破壊兵器の開発に関連している懸念企業」として経産省が指定した企業であった。関係当局は、朝鮮総連が北の国家的指示を受けて日本各地で各種活動を進めてきたと見ている。

ア．朝鮮総連の傘下団体である科協の幹部が役員を務める千代田区の商社が、05年12月に、輸液パック8,100袋と放射能の被爆治療にも使われるアンプル薬1万5千本を北朝鮮の軍関連商社に輸出していることが判明した。

輸出元となった北系商社の経営陣には「科協」幹部が名を連ねている。輸出先約30社のうち「ルンラ 888 貿易」、「朝鮮大聖第6貿易」、「朝鮮大聖第8貿易」、「万景貿易」、「平壤産婦人科」の5社が経産省が指定する懸念先企業であった。

イ. 06年5月、科協の理事の妻は、東京都の医師（59）から無許可で輸液パック60袋を受け取り、放射能の被爆治療にも使われるアンプル薬120本とともに段ボール箱の衣類の下に隠し「万景峰92」号に積み込もうとしたところを税関当局に発見された。女は朝鮮総連主催の祖国訪問事業に参加するとの名目で、携行品を北朝鮮に持ち出そうとした。その後も06年6月、別の在日朝鮮人の男が、同種の輸液パックを「万景峰92」号に持ち込もうとして通関検査で発覚した。輸出された輸液パック（点滴薬）は、生物兵器に必須の細菌培養に転用可能であり、01から06年4月までに、横浜港から少なくとも32トン以上の点滴薬が北に輸出されているという。

⑦真空ポンプの不正輸出事件（2008年5月）

2007年に国際原子力機関（IAEA）が北朝鮮の核関連施設に対し行った査察で、ウラン濃縮装置に転用された日本製の真空ポンプが発見された。この真空ポンプは、日本の輸出入代行業者が北朝鮮へ送られるのを認識しながら、ポンプ製造元の機械装置メーカーから真空ポンプ10台を購入し、03年夏、台北の商社を経由して平壤の「南川江貿易」に不正輸出したものと判明した。南川江貿易はシリアの核開発問題にも深く関与。真空ポンプや電動タイマーなどを輸出していた。

⑧「磁気測定装置」の不正輸出（2009年2月）

北朝鮮系貿易商社「東興貿易」（東京都新宿区）が2008年から2009年初めにかけて、大量破壊兵器やミサイル開発などに転用可能な物資の輸出を禁じる「キャッチオール規制」に該当する「磁気測定装置」を、経済産業大臣の許可を受けずに東南アジア経由で北朝鮮に輸出しようとした。

その後の調査で、「東興貿易」の李社長は、2008年春ごろ北朝鮮の軍需物資調達機関「第2経済委員会」の直轄企業「東新国際貿易公司」（本社・香港）の北京事務所からミサイル開発に転用可能な磁気測定装置をミャンマーに輸出するよう指示され、不正輸出を画策したことが判明した。発注と送金がどちらも第2経済委員会ルートだったことや、李容疑者が過去、磁気測定装置とは別にWMDなどの開発に転用できる物資を第2経済委員会ルートで受注し、既にミャンマーに納品しているWMD転用可能物資などが北朝鮮に流れていたことなどから、李容疑者が第2経済委員会と密接に連携して日本での物資調達に深く関

与していたとみている。

⑨大型タンクローリー不正輸出（2009年5月）

韓国籍の貿易会社社長が、08年1月に弾道ミサイルの発射台や燃料運搬などに転用可能な中古の国産タンクローリー2台を韓国の運送会社に輸出すると見せかけ、仲介役の中国・大連の貿易会社を通じ北朝鮮・平壤の商社「朝鮮白虎7貿易会社」に向け、輸出したとして、為法違反（無許可輸出）容疑で逮捕された。

社長は「白虎7」社からタンクローリーを受注したとみられる。「白虎7」社は朝鮮人民軍直轄で大量破壊兵器やミサイルの開発などの懸念が残る海外企業として、経産省のリストに掲載されている商社である。

6. 北の特異な経済体制、金体制を支える「宮廷」経済

2009年5月、北朝鮮中枢の外貨管理部門で長年働いていた金光進は、産経新聞との会見で、北朝鮮の近年の経済構造について、内閣が統括する一般の「人民経済」と、外貨を得る企業・産業のほぼすべてと兵器産業を統括し、金総書記に直結する「宮廷経済」に分離されている特異な状況などについて語った。この外貨に依存する宮廷経済が、金総書記の政治・軍事独裁体制を支えおり、日本の朝鮮総連からの送金、寄付金など財政支援が、外貨全体の実に20～30%を占め、この宮廷経済を支える大きな財源となっていることを明かにした上で、この宮廷経済への圧力こそが急速に進む金正日体制の弱体化を早める上で最も効果があると強調した。

金光進はさらに日本に関連して、①北朝鮮の外貨送金受け入れの朝鮮合営銀行は事実上、朝鮮総連の財政支援で運営されてきた ②朝鮮総連系の保険会社「金剛保険」は北朝鮮の国家保険機構と連携し、不正手段をも含めて金正日体制への外貨稼ぎに協力してきた ③金総書記の拉致自認後、日本からの資金流入や貿易収入は減り、金総書記個人への大きな打撃ともなったが、韓国からの外貨流入の増加でなんとか危機を乗り越えてきた ④北朝鮮の兵器産業は核やミサイルを含めて関連の技術、部品、資金を1990年代末まで日本から広範に得ていたが、現在では中国からがほとんどとなった一などと述べた。

このため、「日本が金政権から拉致問題などで譲歩を得るには、宮廷経済の外貨獲得の領域で圧力をさらにつけ、できれば韓国や米国と金融制裁などで連携していくことが最も効果があるだろう。」と強調した。

(金光進は今年春からワシントンの「北朝鮮人権委員会」研究員。2003年に亡命するまで朝鮮労働党組織指導部の国家保険機構で主要諸国の大手保険会社から外貨で高額保険金を獲得して総書記に供する任務にあたっていた)²

7. 信頼感を失う日本の対応

(1) 貨物検査実施の法制さえ整えられない日本

安保理決議では、北朝鮮に大量破壊兵器や通常兵器、贅沢品などの「モノ」が輸送されるのを断つため、公海上や領海内で北朝鮮船舶に貨物検査を行うことを加盟国に要請している。ところが、日本には当該法律がないため、北朝鮮船舶に対する公海上や領海内での貨物検査のため公海上での臨検を実施しうる法的体制を整える必要があり、政府は貨物検査特別措置法の制定を進めていたが、参院での首相問責決可決を受け民主党など野党は一切の国会審議を拒否したため、衆院解散に伴い廃案となった。

北朝鮮のミサイル発射、それに引き続く核実験の強行に対して、日本は厳しい制裁措置を安保理決議に求めてきた一方で、国連が決定した制裁決議を実行に移す法律を日本自身が定められないことは、国連加盟国に対して日本の取り組み姿勢に対する信頼性を大きく損なう結果となった。

(2) 有効な金融制裁手段を持ちながら実行に移さない日本

6ヶ国協議について以前から多くのアメリカの経済専門家の間では「6ヶ国協議のカギは日本が握っている」と言われてきた。一般的には中国と韓国が北朝鮮を動かせる国として認識されているが、実は日本が一番大きな影響力を行使できるといい、その力は北朝鮮への送金を認めるかどうかにあると言われてきた。日本政府が、本気になって北朝鮮への送金を遮断することを決意すれば、極めて有効な制裁措置となるだろうと言われてきたが、今般の制裁強化でも送

² (『産経』2009.5.22)

金についての報告基準額を引き下げたのみで送金は従来通り継続されている。

パチンコ業界について取材を続けているマスコミ関係者は、北朝鮮への送金について次のように述べている。

現在パチンコ産業の売り上げは、およそ年間 23 兆円と言われており、他のギャンブルと比較すると、大きく突出している（中央競馬 3 兆円強、競輪 1 兆円弱）。この巨大なパチンコ業界の存在について①北朝鮮への送金、②マスコミによる業界依存度の拡大、③政界と業界の密接な関わりを指摘している。

大衆娯楽として定着しているパチンコ業界の 4 分の 1 以上が在日韓国・朝鮮人が経営しているとみられ、その収益金のうち毎年およそ 230 億円が北朝鮮に送金されているであろう。日本政府が、本気になって北朝鮮への送金を遮断することとなれば、極めて有効な制裁措置になると思われるが、現状を見るとまったく、そのような気配も論調も見られない。むしろ、パチンコ業界は野放し状態であるといえよう。ちなみに韓国と台湾ではパチンコそのものが禁止されている。

マスメディアにおいても、パチンコ業界への依存度が高まっており、在京キー局 5 局でのパチンコ関連CMの年間放送回数は、2004 年には 2,066 回だったが、07 年には 1 万 3151 回にまで急増。2008 年は 1～10 月だけで 1 万 6443 回に上っているといわれ、この問題を取り上げればマスコミ自体が損害を受けることから取り上げることはないであろう。

（3）徹底を欠く日本の制裁措置

北朝鮮のテロ支援国家の指定を解除した米国に対して日本は大きな不満と失望感を抱いたが、その米国でさえ国連制裁強化をはじめ米国自身の制裁措置を進め、また武器輸出船と見られる船舶の追跡を続行し目的地に向かうことを断念させ帰港させるなど、逐次制裁効果を上げている。また、韓国に亡命した北朝鮮の元高位級科学者は「北は、国際的な封鎖で技術や部品の輸入が困難になり、核ミサイル開発で壁に直面している」（月間朝鮮編集委員 趙甲済『産経』2009.5.15）と制裁の効果を語っている。

一方、日本は単独制裁として、4 月に対北制裁の 1 年間延長と送金追加制裁

措置として北朝鮮への送金報告義務を 3,000 万円超から 1,000 万円超に引き下げたほか、北朝鮮への渡航者が現金を持ち出す際の届出額を 100 万円超から 30 万円超に引き下げた。更に 6 月には北朝鮮に向けた全品目の輸出禁止と制裁措置に違反し、刑が確定している在日外国人や外国人船員についても上陸や再入国禁止を原則不許可とすることを決定した。

これら制裁措置の再延長や追加措置によって一見効果があるように見られるものの、送金の届出額が低くなっただけで北朝鮮にとって「カネ」の流れは変わらず、金正日体制を支えている「宮廷経済」に与える影響は実質ゼロである。また「ヒト」の流れについても再入国許可停止措置の対象者は北朝鮮の国会議員をかねる朝鮮総連幹部 6 名と見られ効果は限定的と見られる。これまでも北朝鮮の大量破壊兵器の開発には朝鮮労働党の工作機関「対外連絡部」の直轄下にある「在日朝鮮人科学者協会」(科協)が大きく貢献しており、発射実験等の主要な段階には度々主要幹部技術者が北朝鮮を訪問・滞在するなど「技術の流出」を断つには朝鮮総連幹部もさることながら「大量破壊兵器に関する技術流出阻止」の観点からは科協幹部らの再入国禁止措置こそが不可欠である。

今般の国連制裁のみならず、これまでも北朝鮮との同盟関係、資源確保等の経済、自国の安全保障上の観点からロシア、中国とも北朝鮮に対する制裁強化には強く反対してきた。そして今や北朝鮮の経済の大きなカギを握っている中国に対して、北朝鮮に対する規制強化と制裁措置の実行と協力を求めて行くべきとの声もあるが、自ら処置すべき事項、有効な制裁手段があるに拘わらず、形式的な実効性のない制裁措置では、北朝鮮に対して実質的に何の圧力にもならないばかりか、国連加盟国からは日本の取り組み姿勢に疑念を抱かせるのみであろう。